

通常の学級における 特別な教育的支援事例集



新潟県教育委員会義務教育課



はじめに

平成24年12月に文部科学省から公表された「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を受け、平成25年12月から平成26年2月に県内の小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒の実態と、その支援の状況について調査を行い、平成27年3月に結果を公表しました。

県の調査結果から、発達障害の可能性のある児童生徒が何らかの支援を受けている、又は受けていた割合が国の平均値より高かったことは、教職員の皆さんの特別支援教育に対する理解の現われと考えます。

県教育委員会では、特別支援教育の更なる充実が求められる中、平成27年度から小中学校の通常の学級に常勤講師を配置し、支援体制や効果的な支援を検証するモデル事業「通常の学級における特別な教育的支援充実モデル事業」を開始しました。

今回、このモデル校の実践や広く県内の事例の中から、多くの質問があった事例に絞って効果的な支援をまとめました。

これらの事例が、各校の特別な教育的ニーズに対する効果的な支援の一助になれば幸いです。

平成29年3月

目 次

はじめに

目 次

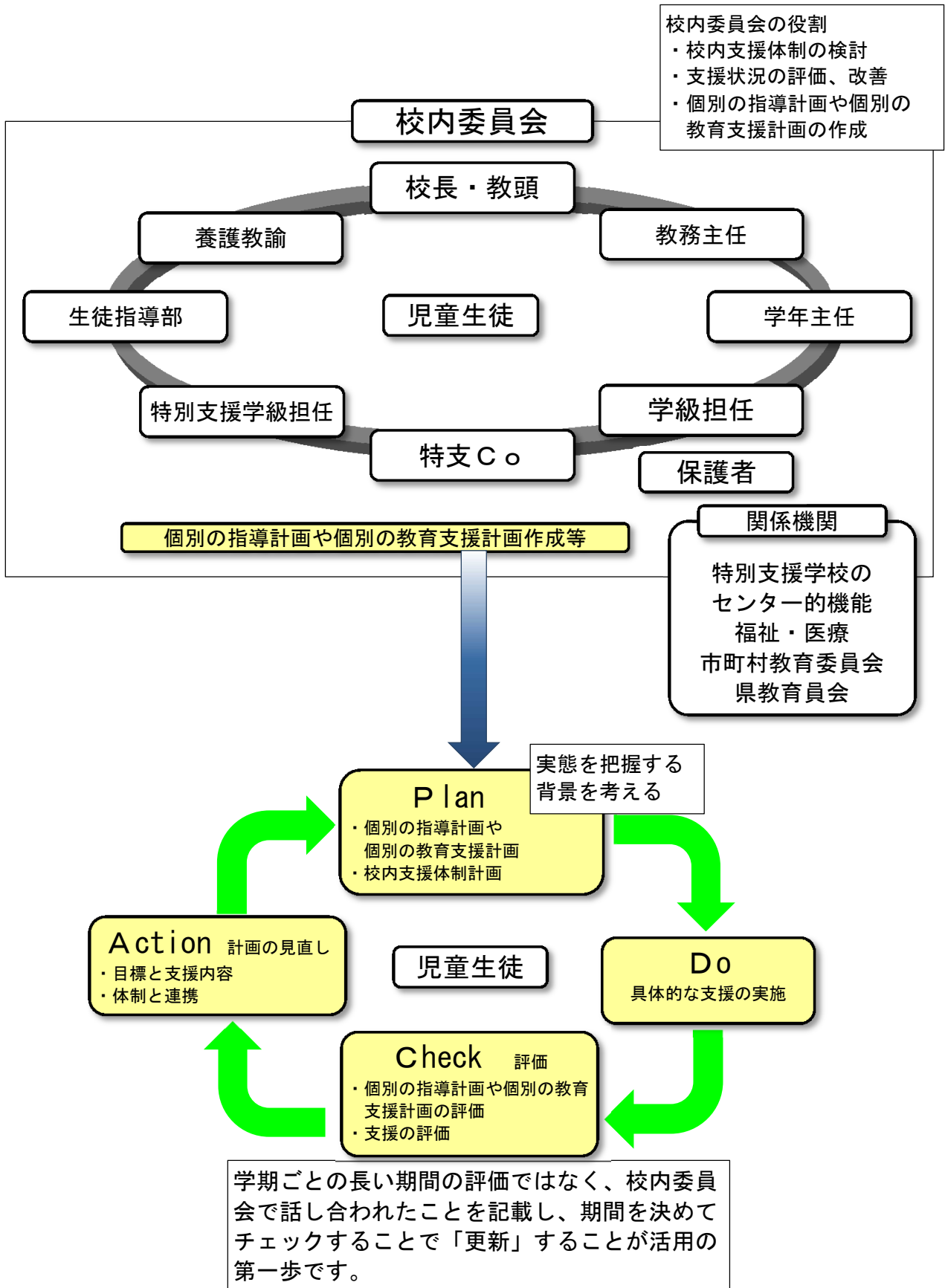
	頁
支援体制モデル	1
1 授業中に手いたずらやよそ見をしてしまう	2
2 相手の気持ちを考えずに話してしまう	3
3 勝ち負けにこだわり過ぎてしまう	4
4 自分のものでないモノを勝手に使ってしまう	5
5 文章をうまく読むことができない	6
6 パニックやかんしゃくへの対応	7
7 板書された文字をノートに写すことができない	8
8 集団の中に入ることができない	9
9 授業中に離席をしてしまう	10
10 注目行動をしてしまう	11
 (参考資料)	
1 実態把握のポイント	12
2 指導目標の立て方、考え方	13
3 TT (チームティーチング) の基本	14
4 モデル校での取組紹介	15

おわりに

支援体制モデル

このモデルは、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用しながら、全体体制で切れ目ない支援を行うための一例です。

支援の共有化は、効果を上げるためにとても重要です。



1 授業中に手いたずらやよそ見をしてしまう

テーマの解説

なぜ学習に集中しないのかよりも、何をきっかけに学習への集中力がそれていくのかに注目することが、支援を考える上でのポイントになります。

また、集中力が持続できているのは、どのような授業や活動かということに注目することも授業改善のポイントになります。

対応の例

Aさんの担任は、掲示物をスッキリさせたり、一指示一動作で指示を出したりすることを意識して行っていました。しかし、あまり効果がないので、Aさんの学校生活を点検し、話し合いがある授業や、音楽、図工などの教科には、比較的集中して取り組めることに気付きました。また、担任から声を掛けられると授業に戻ることもありました。

そこで、友達と相談したり話し合いをしたりすることを積極的に取り入れました。また、机間巡視の際にさりげなく今やるべきことの確認をする支援を行いました。そして、「手いたずらやよそ見が少ない」ことではなく、「発言の内容のよさや取組の姿勢」を評価するようにしました。

その結果、少しずつ手いたずらやよそ見が減り、集中して授業に取り組む姿が増えました。

質問

注意がそれるきっかけを見付けるにはどうしたらよいですか。

回答

どのような場面や状況で、注意がそれているか、観察します。

- 教科：どの教科等で多いか。
- 時間：1単位時間のうち、どの時間帯で多いか。
- 場面：どのような場面で多いか。おそらく、教師が説明しているときに注意がそれることがしばしばあると思われます。その中でもどのような状況に多いか、細かな目で見てみましょう。聞いている児童生徒にとっては、説明が長い、分かりにくい言葉がある、内容が分かりにくいなど、手掛かりが見つかるかもしれません。

支援上の留意点

○授業では、準備や姿勢、取組の早さなどについて、うまくいかない児童生徒を指摘するよりも、できている児童生徒を積極的に褒めるようにしましょう。Aさんだけでなく、ほかの児童生徒にとっても有効な支援です。



2 相手の気持ちを考えずに話してしまう

テーマの解説

相手の気持ちを推し量ることが苦手なため、必要な言葉がなかったり、逆に不必要な言葉があったりすることがあり、友達とのトラブルが多くなりがちです。

見たことや聞いたことを理解することができる一方で、周りの様子から感じとることが苦手であると考えられます。また、年齢相応の対人スキルやマナーを身に付けていない可能性があるということも留意する必要があります。

対応の例

トラブルが起きた後、担任は、Aさんといつ、だれが、どのような発言をしたのか、そのときどんな様子だったかを聞きながら振り返りをしました。その際、聞き取った内容をフローチャート式で囲みや矢印を使いながら本人に示し、確認しました。

また、指示的な話はせずに「相手はどんな気持ちだったと思う？」「あなたはどんな気持ちだった？」と一緒に考え、本人なりに想像できた時には大いに評価しました。

その結果、時間は掛かりますが、相手の気持ちを考える様子も見られるようになり、時には「次は〇〇してみる」などと対応策も考える姿も見られてきています。

質問

なぜ、様子から感じとることが苦手なのでしょう？

回答

はっきりとした形の情報ではないため、様子から意味するところを正しく認識する、あるいは認識したことをどのように行動するか考えるまで記憶にとどめる、あるいは正しい行動を考え出すことなどのどこかに苦手な部分があると思われます。

支援上の留意点

○周囲の人と円滑にかかわることは、現在及び将来において必要な力であり、本人にとって大切な学びの機会であることを保護者に伝え、学校の支援の方針を示して、家庭と同一歩調で支援に当たることが大切です。

3 勝ち負けにこだわり過ぎてしまう

テーマの解説

勝ち負けにこだわりすぎる背景には「自尊感情が低い」「思考の柔軟性がなく、結果を受け入れることが苦手」「不安感が強く、負けることはダメなことという考えに偏りがちである」などが考えられます。

これらを踏まえると、勝ち負けの結果が出た後に起きたかんしゃくへの対応とともに、活動に取り組む前に、そのねらいやどのように勝ち負けを受け止めるべきか等を分かりやすく本人に伝えることが大切です。

対応の例

担任は、勝ち負けのある活動を行う際には、Aさんを意識しながら学級全体に対して、事前指導を丁寧に行うようにしました。

具体的には、「このような場合はどうしたら良いか」という投げ掛けを行い、参加態度や相手への言葉掛けの仕方を子どもたち同士で話し合わせるようにしました。また、「それでもイライラしてしまった場合」の対処法についても学級全体で確認しました。そして、勝ち負けのある活動後には、ねらいに沿った一人一人の頑張りや良かったところを取り上げ、称賛しました。

その結果、Aさんが感情をコントロールできる場面が見られるようになってきました。

しかし、時には、パニックになるAさんに対して、事前に勝敗のある活動を行うことを家庭に知らせ、学校と家庭が同一歩調で対応できる連携体制をとっています。

質問

勝ち負けにこだわる子どもがいる集団では、勝ち負けのある活動を行わない方が良いのでしょうか？

回答

勝ち負けのある活動を通して、ルールを守る、参加態度を身に付ける、思いやりのある行動をとるなどの貴重な学びができます。

また、友達と協力して楽しむ経験もできます。一概に勝ち負けのある活動をなくすのではなく、活動のねらいを明確にし、適切な支援を行いながら行わせるとよいでしょう。

支援上の留意点

○Aさんへの個別対応ではなく、学級集団作りから支援の再構築を行ったことが、結果的にAさんへのよりよい学習環境づくりにつながりました。また、家庭との連携は欠かせません。

4 自分のものでないモノを勝手に使ってしまう

テーマの解説

自分のモノと他人のモノとの区別がつかないという知的能力が背景要因として認められない場合、人のモノを勝手に使うことで、先生から叱られ、周囲から注目をあびたり、やりたくない課題をやらずにすんだりといった本人にとって都合のよい結果を得るために、このような行動をすることが考えられます。

また、他人の持っているモノがほしいのに、その気持ちの伝え方が十分に身に付いていないために、「勝手に使う」という動作で訴えてしまっているとも考えられます。

対応の例

Aさんは、自分の気持ちを表現することが苦手です。ほしいモノや使いたいモノがあると、何も言わずに勝手に取って使ってしまいます。そこで、クラス全体のルールとして、友達が持っているモノを使いたい時には、「使っている？」と尋ねることにしました。さらに、Aさんの使っているモノを先生が「使っている？」と尋ねるようにして、モデルを示すように指導を続けていきました。

黙って取ってしまうような場面では、友達が「使っている？って聞くんだよ」と優しく注意し、Aさんも許可を得ることができるようになってきました。先生のモデル提示も効果があり、場面に即したお願いの仕方ができるようになってきました。

質問

制止以外の方法がありますか？

回答

「どうやって使ったらいいかわからない」→「勝手に使う」→「勝手に使っちゃダメでしょ！」（叱られる失敗経験）

注意することは必要ですが、できるだけ失敗体験で終わらないようにするため「貸して」と気持ちを言葉で伝える手段を教えたり、勝手に使おうとした時に、クラスメイトから「いい？って聞くんだよ」と諭されたりすることが大切です。

また、注意する人も制止の言葉ではなく、態度や動作で本人が気づくことができるようにしていくことも大切です。

支援上の留意点

○許可を得る言葉が言えないので、個別に言い方を指導することは必要です。それと同じくらい、温かな人間関係の中で「貸して」「いいよ」というやりとりができる学級経営が大切です。

5 文章をうまく読むことができない

テーマの解説

文章をうまく読むことができない背景には、次のような要因があります。

- ・文字と音とが結びついていない
- ・読んでいる文の中から、ことばを1つのまとまりとして見付け出すことが難しい
- ・自分の思い込みで勝手に読んでしまう
- ・どこを読んでいるのか、注意力を持続させることが難しい
- ・たくさんの文字が並んでいる中で、今読むところと、そうでないところの区別がつかない
- ・児童生徒自身が眼球の動きがうまく調節できていない など

文章をうまく読むことができない児童生徒は、どの要因が背景にあるのか、普段の授業中の様子や休み時間などの過ごし方を注意深く観察することがとても大切です。

対応の例

Aさんは、国語の教科書を音読する時に、どこまで読んでいるのかわからなくなり、読み進められなくなります。

そこで、音読をする前にクラス全員を対象に、ペアで一文ずつ交代しながら音読することにしました。Aさんはペアの児童から区切って読む箇所を教えてもらい、斜線を教科書に書き込みました。斜線を手掛かりにペアでの音読をゆっくりと確かめながら読むことができました。

このような対応により、苦手な音読にも自信を持てるようになってきました。

質問

どのような様子を注意深く観察したらよいですか？

回答

私たちが見落としがちな点は、児童生徒の眼球の動きです。教科書を読んでいる時、黒板の内容をノートに写す時、制作活動をしている時などに、次のような点を観察してみましょう。

- 動いている物を目で追いつけられますか(例：国語科でペープサートを見る)
- 1箇所をじっと見つめることができますか(例：家庭科で針に糸を通す)
- いろいろな情報の中から指示された情報を探せますか(社会科で日本地図の中から県庁所在地を探し出す)
- 正確に教材文を書き写すことができますか(算数科で教科書の問題文をノートに書き写す)

支援上の留意点

○文章を読む学習活動は、国語科だけではなく、すべての教科学習に関係しています。少しでも自信をもって音読できる対応を探し出し、どの教科等でも同様に支援を取り入れて対応していきましょう。

6 パニックやかんしゃくへの対応

テーマの解説

パニックとは、見通しが持てないことに対して、どう対処してよいのか分からず、多大な不安を抱え、本人も予期しない言動をしてしまい、收拾がつかなくなってしまう状況です。

かんしゃくとは、自分の思い通りにならないことに対して、怒りがつのも、物や人に八つ当たりする行為です。人に対しては、周囲の人に向かうこともありますし、自分自身に向かうこともあります。

従って、表面上は同じような状況に見えても、理由が異なるため、対応を誤ると、パニックは不安がより高まってしまったり、かんしゃくは自己要求を通すための手段化してしまったりするなど、症状が悪化してしまうことがあります。パニックなのかかんしゃくなのかの「見極め」をしっかりとすることが大切です。

対応の例

Aさんは、運動会の練習が始まる時期になると落ち着かなくなり、急な予定の変更があると、パニックになってしまいます。

担任は、運動会までの予定表を作成し、教室の後ろに貼り、いつ、どこで、どんな練習をするか、Aさんに説明しました。また、急な予定変更にも対応できるよう、毎朝欠かさず予定確認を続けたら、無事運動会に落ち着いて参加できました。

質問

どのように見極めたらよいですか？

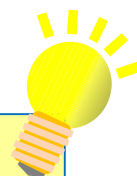
回答

かんしゃくは人に対する注目行動の1つですので、人が見ていると激しくなります。対応の基本は、静観、無視です。

一方、パニックは周囲の人の有無に関わらず生じます。対応の基本は、本人及び周りの人や物に危険がないようにすること、可能であれば別の静かな場所に移動する、原因の対象を取り除くなどです。

支援上の留意点

○できないこと、分からないことに対する不安がパニック・かんしゃくにつながることもあります。これらに直接対応することとともに自信を持たせることも長い目で見ると行動改善につながります。



7 板書された文字をノートに写せない

テーマの解説

黒板に書かれた文字をノートに転記するには、「見る」「変換する」「理解する」「覚える」「書く」など、たくさんの要素により成立する一連の動作です。黒板の文字をノートに転記するのが苦手な場合、他に次のようなことが考えられます。

- ・手先が不器用なため、早く書けなくて時間が掛かる。
- ・見え方に特性があり、正しい形が認識できないため読んだり書いたりすることに困難がある。
- ・見て記憶した情報を転記するまでに忘れてしまう。

いずれの場合にも、読みやすい環境と書きやすい環境を整えることが支援の中心となります。

対応の例

Aさんは、黒板に書かれた文字をノートに書き写すことが苦手です。また、乱暴に書いてしまうため、ノートの文字は整っていません。

そこで先生は、考えられる様々な支援を書き出して、できることから始めました。

- ①プリントを見ながら、ノートに転記できるように。
- ②大切な部分を書くという、埋め込み式のプリントも用意。
- ③レジュメプリントで、どこに何を書き込むか指定。
- ④ICT機器で黒板を撮影する。
ほかには、
- ⑤1行の幅の広いノートを使う。
- ⑥目盛の入ったノートを使う。

質問

どの要素が原因か見極める方法がありますか？

回答

心理検査が考えられますが、原因と考えられる特性に関わらず、読み取りやすい情報提供、書きやすい書字環境を整えることが支援となります。個別の支援としては、手元で転記元の文字が確認でき、すぐ隣に転記先を置くようにするとよいでしょう。

支援上の留意点

- 本人の特性に合わせた書字・読字の環境を提供することが大切です。その場合、他の児童生徒と違う方法で学ぶことになる場合もあります。他の児童生徒と違う学習方法を行うことに対する、所属集団の理解を促し、個別の配慮が行われることに対して「恥ずかしい」という抵抗感を持たせないよう、温かな集団作りが大切です。
- ノートを取るのは学習内容をより理解するための方法であり、ノートを取ることで自体が本来の目的ではないということを念頭において、その子により適した学習方法を考えてみるとよいでしょう。

8 集団の中に入ることができない

テーマの解説

集団活動に参加できない児童生徒の背景として、次のような特性が考えられます。

- ・人に興味を示さず、関わって遊ぶよりも自分の気に入った物を使って遊ぶことを好む傾向があります。
- ・他者の感情や考えを理解したり共感したりすることが苦手な傾向があり、他人の言動が予想できず、知らない人や集団に苦手意識を感じ、避けたい傾向があります。
- ・年齢が上がってくると、人と関わる必要性や関わりたい気持ちが芽生えてきても適切なコミュニケーションの方法や関わり方が分からないため、人とのトラブルが多くなり、次第に他者との関わりや「集団を避ける」ようになることがあります。

対応の例

- Aさんが集団活動に参加できるように、受容的な友達から声を掛けて誘ってもらおうようにしました。
- 安心できる穏やかな児童生徒との小集団での活動からスタートし、徐々に集団の規模を大きくしていきました。
- 学級や学年全体でSSTに取り組むようにしました。
- 帰りのホームルームや学級活動の時間など、日常的に「友達の良いところさがし」を行うようにし、学級の友達との絆を強め、温かな集団作りを行いました。
- 保護者と相談し、学級の友達に本人の特性と対応について知ってもらうため、下記の点を伝えました。
 - ・本人が不適切な言動をしてしまうのは、関わり方が分からないからであり、悪意や敵意があるわけではないこと。
 - ・不適切な言動があったときには先生に教えること。

質問

学級で一緒にいて安心できる友達が固定化してしまい、その友達に担任から一緒にいてほしいとお願いしても、次第に面倒臭そうな顔をするようになってきています。

回答

下の「支援上の留意点」のとおり、本人はもちろん、学級集団全体への指導を行うことが大切です。固定化することは関係の深まりにつながりにくいので、様々な友達に関わらせる配慮が必要です。

支援上の留意点

- 障害の特性は、周りの環境との関係で強く出てしまうことがありますので、本人と集団に対して、同時に指導することで効果が上がります。
- 本人に指導する場合、正しい言動を教師が教えるだけでなく、本人が考えて自分で答えを導き出せるよう支援することが大切です。そのためには、すぐに指示をするのではなく、見守る姿勢が大切です。

9 授業中に離席をしてしまう

テーマの解説

離席の原因として、①障害の特性により授業に参加しづらい状況に置かれている場合と、②皆と違う行動をすることで注目されたい場合が考えられます。

①の場合、情報提示の方法や活動の設定などを工夫し、その子の障害特性に合った学習状況を整えることで、授業に参加しやすくなり、結果として離席したり動き回ったりすることが減少するようになります。

②の場合、その子がなぜ注目を浴びたがる必要があるのか児童生徒の気持ちに寄り添い、褒められ、認められる機会を作っていきます。

対応の例

Aさんは、授業が始まるとすぐに手いたずらをしたり座席を離れて動き回ったりしてしまいます。短い説明、視覚化など考えられる支援を行いましたが、効果が現れません。

幸い、担任のことが好きだったので、担任自体を教材化することにチャレンジしました。それは、「授業中、担任がAさんだけに分かる指サインを複数回出し、その回数を当てる。」というAさんとの密約です。

その日からAさんは食い入るように担任を見続け、授業が終わると駆け寄って耳元で「〇回」と嬉しそうにささやくようになります。

次は、この支援を授業に結び付けようと担任は考えています。

質問

> 子どもの心に響くような褒め言葉が見つかりません。

回答

「～しちゃだめ、何しているの!」等、禁止や否定の声掛けをしがちですが、「～してください、～する時間です」と具体的に、今すべきことの声掛けが基本です。

また、注意されても再び動いてしまう場合、動いてしまったことを制止したり否定したりせず、目標を1段階下げ、離席した機会をとらえプリントを配ってもらうなど、動いたことを生かすことを考えてみましょう。

行動を意味付けたり、否定しない言い方を意識したりすることが心に響く褒め言葉につながります。

支援上の留意点

- 自己表現の方法は間違っていたとしても、その行動をしてしまった気持ちに寄り添って理解するようにしましょう。
- その子を含め、所属する集団全体の規律やルールを分かりやすくすることで、行動しやすくなり、集団の一員としての意識が高まると、逸脱行動を自己制御しようとするようになります。
- 発達障害の特性として、
 - ・好きでないことに集中できる時間が短い
 - ・聞いて理解したり覚えたりするのが苦手
 - ・自分の興味関心があることに集中して周りが見えなくなる
 - ・見え方が独特で文字の読み書きが苦手などが考えられ、これらの特性は複数持ち合わせていることが多いようです。

10 注目行動をしてしまう

テーマの解説

授業を妨害したり、反抗的になったりするのには、自分が認められていないという気持ちの表現の誤学習として考えます。そのような状況になった時、背景に障害特性あることが考えられる場合には、命令的・高圧的な対応を続けていると、反抗が常態化するなど2次障害が発生しかねません。落ち着いた状況で気持ちをよく聞き、認めてあげながらも、正しい表現方法や言動を学ばせていくようにします。

特に発達障害の子どもは「悪意ではなく」自分なりの正義感からそうした行動をしていることもありますので、なぜそのような言動をしたのか気持ちに寄り添いながら、どうすればよかったのかを一緒に考えてあげるようにしましょう。

対応の例

Aさんは、夏休みが終わってから、授業態度が悪くなり、遅刻も増えてきました。授業中にスマホをいじり、注意してもいろいろな理由を付けて止めようとしません。

担任は、次の支援を行いました。

- 担任はその子なりの考えに傾聴し、共感的に話を聞くようにしました。
- 学級活動や朝のホームルームでSSTを行うようにし、様々なトラブルが起きそうな場面でどのように考え、どのようにすればよいのか学べるようにしました。
- 学級の係を与え、ありがとうと感謝される場面を意図的に作るようにしました。
- 毎日の帰りの会で、当番の生徒は他の人のいいところを見つけて必ず褒めたり感謝したりする活動を継続して行いました。
- イライラ度を5段階で表示する方法を教え、表示カードを作って与えた。耐えられなくなったときには自分からカードを示す約束をしました。

質問

背景が故意かそうではないのか、または、障害特性によるものなのか、どう見極めればよいですか？

回答

故意に行った反抗や授業妨害は、本人も悪いと分かっていることが多いので、落ち着いてから話すことで理解できるはずです。

ところが、発達障害の特性の一つに、他者の気持ちに気付いたり共感したりすることが苦手なことがあります。この場合は、相手がどう思っていたか、感じていたかを教えてあげることで、自分の考えていたこととの違いに気付きます。また、似たような場面であっても別の場面では応用することが苦手なため、その都度教えてあげる必要があります。

支援上の留意点

- 他人の気持ちに気付にくい発達障害の子どもたちにとって、自分の苦手なことを自覚すること、つまり自己理解を深めていくことが大切です。また、それを和らげたり解消したりする方法を知っていることがより穏やかに生活する上で必要です。「決まった場所や特定の人を介しながら…」、「iPadを使いながらであれば…」できるという自覚を持たせることが大切です。

(参考資料)

1 実態把握のポイント

(1) 日常の業務の中で無理なく行う工夫を



実態把握を行うにあたって、大事な2つのポイントは、「継続すること」「複数の情報から多角的に把握すること」です。

①継続的に把握すること

特別な教育的ニーズのある児童生徒に対しては、一人一人の実態や特性に応じて必要十分な支援を行う必要があります。そのニーズは、学習や生活の取組状況によって、少しずつ変化していきます。

その変化を的確に把握するために、定期的、継続的な実態把握が求められます。

②複数の情報から多角的に把握すること

できるだけ正確に実態を把握することが適切な支援につながります。そのためには、子どもの様々な学習や生活場面の取組情報を総合的に集約することです。

(2) 個別の指導計画での書き方のポイント



- ・今できていることがあると、そこから、もう少しできるとよいと考えがちですが、今できていることが、どの程度理解・定着しているのか確認する必要があります。10割でなくても、7割や8割でも児童生徒自身が困らなければ、それでもよいと思えると、その児童生徒が無理なく達成できる課題になります。
 - ・今後の可能性が見いだせるように、否定的な文末は避けましょう。
 - × ～ができない。～しない。～やらない。 など
 - ～に興味がある。～をやろうとする。 などの文末に。
- ※実態把握をしている時に、「こんな支援をしたらいいのでは？」と思いつくことがあると思います。思い付いた時にメモしておくとういでしょう。

(参考資料)

2 指導目標の立て方、考え方

(1) 目標の細分化

- ・25mを泳げる集団の中でほとんど泳げない児童がいたとします。その場合、最終的には「25mを泳ぎ切る」という目標にするとしても、いきなり次時にその目標は立てないはずです。おそらく、25mを泳ぐために必要な動作等进行分析し、一つ一つクリアさせるのではないのでしょうか。
- ・「〇〇できない、しない」から「〇〇できる、する」までの、間にどのような小課題があるか分析をすること、そしてどの課題なら無理なく取り組むことができるかを見極めることが、目標を立てる際のポイントです。

(2) 成功体験の重視（必要十分な支援）

- ・特別な支援を要する児童生徒の多くは、小さい時からの失敗経験により、自己肯定感が低い状態にあります。そこで、新たな課題に取り組ませる場合は、必要十分な支援を用意し、必ず「できた」という結果となるよう配慮することが大切です。
- ・成功体験を繰り返し、体験することで、自ら課題に取り組もうとする前向きな姿勢を引き出しやすくなります。

(3) PDCAサイクルによる目標・支援の見直し

- ・追加目標を設定し、適切な支援を行ったとしてもうまくいかない場合もあります。また、初めはうまくいっているのに徐々に消極的になっていくこともあります。
- ・このような状況をできるだけ作らないために、目標→取組→見直し→新目標→再取組を循環させることが大切です。

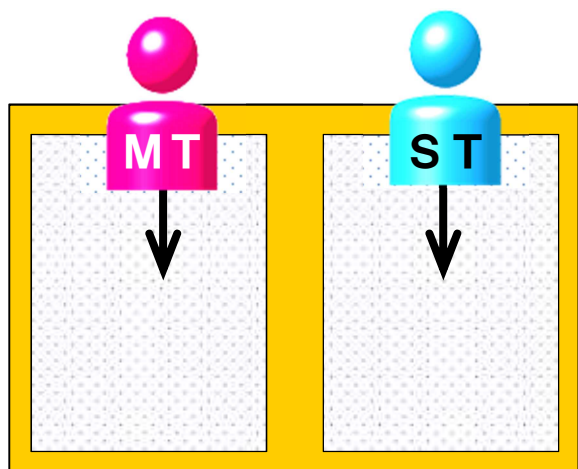
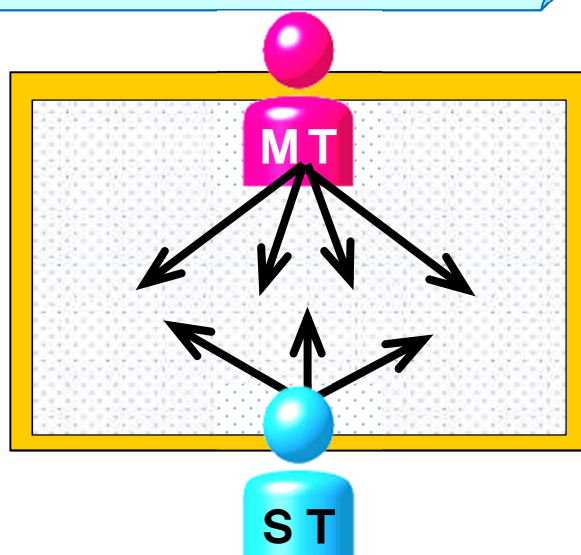
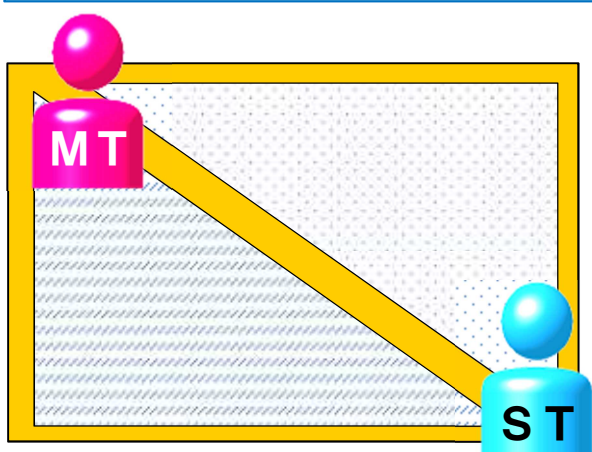
(参考資料)

3 TT (チームティーチング) の基本

(1) TTの基本

TTで何よりも大切なことは、メインとなる教師(以下、MT)とサブとして入る教師(以下、ST)が、授業の目標を共通理解することです。そのためには、課題の異なる2~3人の抽出児の姿を確認し合うことが効果的です。1人1分の意見交換×3=3分程度で十分です。何回か繰り返すと他の授業に応用されていきます。

もう一つは、二人の役割の明確化です。これは、授業中のポジショニングに関係します。(下図を参考にしてください。)



・図はポジショニングの一例です。

STはMTの説明や指示に、どのように反応しているか、特に個別的支援を要する児童生徒を中心とした観察を行います。そして、首をかしげるなどの反応が見られたらすぐにそばに行って、説明を繰り返したりヒントを出したりするなどして、活動が停滞しないように支援します。

・STは、授業改善チェックの役目を担います。児童生徒目線で、MTの発問や流れについて分析しましょう。

・STは、MTの目が行き届かない部分への必要な支援を行いましょう。



4 モデル校での取組紹介

① 1時間の流れ、見通しを持たせる

- ・黒板の端に、1時間の流れ（前時の確認、ウォームアップ課題、本時のメイン課題、確認課題（ワークの実施）等）について示し、児童生徒が見通しを持てるようにしている。
- ・今、使うもの、使わないものを明確に指示する。
- ◆注意点：事前に予定を伝えることが基本ですが、状況によっては予定通りに進まないことや、予定変更があった場合の対応を教えましょう。
- ◆注意点：思い付きの流れや児童生徒が動き始めてから行動を規制するような後出しルール等は、児童生徒が混乱するので気を付けましょう。

②板書計画の工夫

- ・ポイントとなる部分分かるように四角囲みにしたり、ポイントを書いたカードを貼ったりするなどして、見て分かる、分かりやすい板書をする。
- ・板書の代わりに拡大したプリントやプロジェクターを活用することで、注意を引き付けやすくなる。
- ◆注意点：板書の際に赤や青などのチョークの色は、見えにくいこともあるので気を付けましょう。

③教科ガイダンスの実施（ファイリング指導、ノートの取り方指導）

- ・教科書、ノート、ワーク、プリントの関係性や使い方を教える。
- ・プリントに穴をあけて渡すことを基本とし、児童生徒は、授業終了後、自主的にファイリングすることができる。

④職員朝会なしでも共通理解できる方法

- ・職員朝会等での連絡内容を、校内校務支援システムの回覧板機能を活用して、連絡事項や共通理解事項について把握している。
- ・情報共有ファイル（校内のサーバにExcelファイル等を活用して書き込む）を作成して、連絡事項について確認している。
- ・口頭や教頭作成「連絡伝達メモ（例）」を配付している。

⑤ミニ校内委員会等の開催で共通理解する

- ・短時間でも関係者が集まり、情報共有を行う。短時間で行うことを意識することで、教師自身の伝える方法も要点を簡潔に伝えるようになっている。

※授業改善の視点については、県立教育センター（授業改善ヒント集Ⅰ・Ⅱ）や各教育事務所の資料等を参照してください。

おわりに

★個と集団の両面を視野に入れる

事例でも紹介してありますが、支援が特別であったり、個別的であったりするほど、周囲の理解が支援の効果を左右します。少しずつ、繰り返しながら、周囲の理解を進めることが大切です。

①支援を受ける児童生徒に対する教師の構え

特別な教育的ニーズのある児童生徒は、みんなと同じようにできるようにになりたいという気持ちを持っています。過度な支援でできたとしても、十分な満足感は得られにくくなります。同時に、不十分な支援も問題があります。

支援の必要な児童生徒は、できるだけ自分の力でできたという自己肯定的な気持ちを抱くことで、確かな力が身に付いていきます。

教師には、タイミングや量、難易度など「適度な支援」の追究が求められます。

②周囲の児童生徒に対する教師の構え

特別な教育的ニーズのない児童生徒には、折に触れて「障害による困り感」をイメージできるような講話や活動を行ったり、パラリンピック開催のニュースなどを題材にした授業を行ったりすることにより、障害理解を促進することが求められます。同時に、特別な教育的ニーズのある児童生徒はもちろん、どの児童生徒も教師からの「称賛、承認」を期待しています。

声掛け以外にも、表情や視線も含め、学級集団一人一人を「認める」ことで、周囲の児童生徒も安心し、個別的支援に対しても寛容な態度を持つことができます。少しずつ、根気よく続けていきましょう。